

クラス別研修制度

2013年に始まった「クラス別研修制度」をご存じでしょうか。

これまでの4年間に、主に65期、66期、67期、68期の新入会員が受講されました。今年（2017年）の受講対象者は、主に69期の新入会員です。

私も本制度の発足当初より世話人（担任、副担任）を担当させていただき、とても有用な制度であると感じております。ただ、本制度についての理解が十分ではない会員も少なくないと思います。そこで、本制度をよりご理解いただくために、担当委員会のご協力のもと、本特集を企画いたしました。

新入会員はもちろんのこと、それ以外の会員（特に新入会員を雇用されている会員）にも、ぜひご一読いただけましたら幸いです。

（小峯 健介）

CONTENTS

- ・クラス別研修制度の概要
- ・統一テキストの作成経緯
- ・意見交換会・交流会の報告
- ・世話人から（担任／副担任）
- ・受講者から（65期／66期／67期／68期）

制度の紹介 -1-

クラス別研修制度の概要

弁護士研修センター運営委員会委員長 奥 国範（54期）



1 制度発足の背景

クラス別研修制度は、新65期の一斉登録日である2012年12月23日以降に当会に入会した新入会員を対象として導入され、初年度である2013年開講は、2013年1月に新65期を中心とした新入会員向けに開講し、その後、順次、毎年2月頃から開講している。

制度の導入時、当会の会員は6,000名を超え（2016年12月現在では、約7,800名）、毎年300名～400名の新入会員が入会する中で、「顔の见えない」関係となり易く、以下のような課題が表面化していた。

①新入会員の執務形態について、既存の法律事務所

における勤務弁護士以外に、組織内弁護士や、いわゆる即時独立弁護士、早期独立弁護士、事務所内独立採算弁護士など多様化が進んでおり、OJTの機会や弁護士としての一般的な技術習得の機会にばらつきが生じている。

②司法修習委員会や司法研修所教官の報告によると、司法修習期間の短縮化に伴い、司法修習では、法曹に共通して必要とされるスキルとマインドの習得を主眼とし、弁護士の職務にのみ必要とされるスキルは弁護士登録後の研修でフォローすべきとの流れにあり、司法修習と弁護士特有の実務との架橋となる研修については、新規登録弁護士研修

及びその後の継続研修において実施する必要性が生じている。

- ③当会の新規登録弁護士研修における会務研修の未履修者が増加しており、会務活動や当会の制度に関する理解や関心が低下し、弁護士会の求心力が低下することが懸念されている。

そこで、クラス別研修制度の導入により、これらの課題を克服することが試行された。

2 制度の目的

上記の課題を克服するために、クラス別研修は、①弁護士としての基礎的な実務スキルとマインド（弁護士の使命）を涵養すること、②新入会員が相互に知り合う機会を作り、業務上の情報交換を容易にし、弁護士会における居場所をつくること、③当会の活動や制度に関する理解や関心を高め、委員会等の会務活動への参加率を高めることを目的とし、これら目的に対応して、①頻出事件類型をテーマとした少人数双方向型の研修による研修効率の向上、②クラス内の懇親による同期入会者のコミュニティの形成（横のつながり）、③世話人とのコミュニケーション（縦のつながり）による会務活動への理解促進と当会への帰属意識の醸成という機能や効果が期待されている。

3 具体的内容

(1) 方式

概ね20名程度（規則上は30名まで）のクラスを編成し、各クラスに世話人2名（担任1名、副担任1名）を配置し、少人数双方向型のゼミ形式での研修を実施する。

(2) クラス編成

毎年、20名程度のクラスを20クラス程度編成する。一斉登録後の途中入会者については、20名程度の人数に達するごとに新規のクラスを編成し、随時、開講する。そのため、クラス編成にあたっては、男女比や勤務先の属性（法律事務所勤務か組織内弁護士かなど）などは考慮せずに機械的に編成する。

(3) 実施時間

18時30分に開始し、2時間の講義とする。当初は、他の継続研修と同様に18時開始としていたが、新入会員が参加し易い時間帯とする観点から2014年開講のクラス別研修から18時30分に開始することに変更した。なお、19時開始とすべきとの意見もあったが、研修終了後の懇親会開催への支障も考慮して18時30分開始としている。

(4) カリキュラム

全7回の構成とし、①民事事件一般（事件受任から訴訟提起まで）、②民事事件一般（第一審の手続）、③労働事件、④離婚事件、⑤交通事故事件（当初3年間は消費者事件）、⑥相続事件、⑦借地借家事件を題材としている。なお、クラス別研修の発足から当初3年間は、消費者事件を扱っていたが、アンケート回答などを参考に2016年開講から交通事故事件に変更された。

カリキュラムとして刑事弁護を扱っていないが、これは、刑事弁護委員会により、少人数のゼミ方式による経験交流会が別途実施されているためである。

(5) テキスト

テキストは、初年度については、クラス別研修制度実施プロジェクトチームが司法研修所教官経験者の助言を得て作成し、その後は、司法研修所教官経験者などにより構成されたクラス別研修バックアップ協議会（なお、クラス別研修が安定的に運営されて

いる現状を踏まえて2016年に廃止し、その機能を弁護士研修センター運営委員会に吸収した）の助言を得て、弁護士研修センター運営委員会が修正及び作成している。

具体的な事例を題材とし、事例に即応した設問を設けている。

(6) 新規登録弁護士研修における位置づけ

クラス別研修は、当会の義務研修である新規登録弁護士研修の一項目であり、日弁連の新規登録弁護士研修ガイドラインにおける集合研修の選択項目に該当する研修として位置づけている。

全7回のうち3回以上の履修が規則上の義務となっている。

義務研修としての新規登録弁護士研修を履修期間内に履修しない場合には、新規登録弁護士研修規則及び新規登録弁護士研修の未履修者に対する措置に関する細則に基づく不利益措置が課せられることとなる。

4 世話人

各クラスに担任1名、副担任1名の合計2名の世話人を配置している。担任には、新入会員と比較的近い立場にある若手弁護士を、副担任には担任をサポートできる中堅弁護士をあてることを想定している。

(1) 担任

担任の役割は、副担任と相談しながらクラス運営を行い、ゼミの進行役を担うことである。また、研修としてのゼミの進行のみならず、受講者相互間の親睦・懇親を深めることをサポートする役割も期待している。

担任の選任要件は、登録5年目から10年目までの会員であり、適任な人材のイメージは、ひと通りの弁

護士業務の経験があり、会務活動に積極的で、新規登録弁護士にとって気軽に接することができる親しみやすい人柄である。

(2) 副担任

副担任の役割は、担任と相談しながらクラス運営を行い、ゼミにおける議論が活発化し、充実した内容となるように担任を補佐するとともに、ビジネスマナーを含めて信頼される弁護士としての対応方法などを随時アドバイスすることである。また、研修としてのゼミの進行のみならず、受講者相互間の親睦・懇親を深めることをサポートしたり、新入会員が抱える悩み等の相談相手としての役割も期待している。

副担任の選任要件は、登録11年目以上の会員であり、適任な人材のイメージは、弁護士業務について幅広い知見を有するとともに、会務活動にも精通しており、かつ、新入会員にとって公私にわたる悩み等を相談できる親しみやすい人柄、面倒見のよい性格である。選任要件に登録年数の上限はないが、概ね20年目程度までが適任であると考えている。

(3) 報酬

世話人には、研修日当として1回2万円（源泉徴収前の金額）を支給している。なお、2017年開講からは源泉徴収後の手取金額が2万円となるように若干の増額を行う予定である。

5 クラス別研修における工夫

(1) 義務研修

クラス別研修は義務研修として位置づけている。規則上は3回以上の出席が義務とされるにとどまるが、良好なコミュニティ構築の観点からは全7回の皆勤出席を推奨している。新入会員からは、雇用弁護士や雇用組織との関係上、義務研修であれば参加し易い

が、任意の研修だと参加することに気が引けるので、義務回数を増やしてほしいとの声が聞かれている。義務回数の増加は検討していないが、雇用弁護士・雇用組織におかれては、全7回の皆勤出席にご理解、ご協力をお願いしたい。

(2) 懇親企画の推奨

良好なコミュニティ構築の観点から懇親企画の開催を推奨している。

当会の費用負担により第1回研修後にクラス毎の懇親会を開催しているが、その他の懇親企画は、各クラスの自主的運営に委ねている。多くのクラスにおいて研修後の懇親会が開催されているが、その頻度については、クラスによるバラつきがある。

懇親企画としては、研修後の懇親会を開催する例が多いが、これに加えて、週末のバーベキュー開催やゴルフ練習会などさまざまな懇親企画を開催している例が報告されている。活発な懇親企画の開催に期待している。

懇親企画の費用負担については、クラスの自主運営に委ねている。事実上、世話人が多くの費用負担をしている実態があることに鑑み、本年度については、2016年7月27日から2017年2月28日までの間にクラスの懇親企画を開催した場合には、企画日当として1回2万円（源泉徴収前の金額）を支給することとした。

研修後の懇親会はもちろん、それ以外の課外活動も支給対象とし、良好なコミュニティ構築のために懇親企画の実施を推奨している。

(3) ML の活用

クラス毎にMLを開設しており、クラス内の連絡や情報共有のために利用している。

毎回の研修テキストの配信やフォローアップ資料の配信のほか、懇親企画などのクラス内の連絡や当会

からの情報提供などにも利用している。

当会からの情報提供については、配信過多とならないように、弁護士研修センター運営委員会において配信対象を限定している。

クラス別研修の終了後においてもMLの運用は維持継続しており、クラス内の連絡のために活用されることを期待している。

(4) 振替制度

クラス別研修の全7回の日程は、担任・副担任の予定を考慮のうえ、あらかじめすべて確定しており、受講者の都合により日程を選択することができない。そのため、クラス別研修が義務研修であることを踏まえて他クラスでの振替制度を設けている。

なお、同一クラスでの継続的な受講により良好なコミュニティを構築することを推奨する観点から振替制度はあくまでも補完的なものとして位置づけ、振替先のクラスにおける少人数双方向型のゼミ運営を維持する観点から受け入れ可能な振替人数も限定している。

(5) 皆勤特典

クラス別研修の全7回の皆勤出席を推奨しており、全7回の皆勤者については、他の新規登録弁護士研修をすべて履修していることを条件に、次年度における弁護士研修センター主催の研修講座の受講料を無償とする特典を設けている。

なお、2015年3月に開催した「65期・66期合同意見交換・交流会」において景品抽選会を実施するにあたり、義務回数（3回）を超過した出席回数ごとに抽選券を1枚ずつ追加して配布することにより、多数回出席の特典とした例がある。67期・68期を対象とした2017年3月29日（水）に開催予定の意見交換会においても同様の取組を検討している。

表 出席率と平均出席回数

	2013 年開講 (主に 65 期)	2014 年開講 (主に 66 期)	2015 年開講 (主に 67 期)	2016 年開講 (主に 68 期)
第 1 回	90.1%	79.4%	87.8%	84.2%
第 2 回	78.9%	61.4%	67.8%	64.7%
第 3 回	69.8%	58.7%	66.6%	60.1%
第 4 回	57.5%	52.6%	53.8%	50.9%
第 5 回	45.9%	38.1%	49.2%	46.9%
第 6 回	47.0%	39.4%	47.7%	40.4%
第 7 回	49.1%	45.3%	47.1%	44.4%
平均出席回数	4.4 回	4.0 回	3.8 回	3.8 回
3 回以上の出席者	97.7%	92.3%	87.4%	89.7%
4 回以上の出席者	64.6%	54.0%	48.7%	54.2%

※2016年開講については第5回～第7回が未了のクラスがあるため、数値は今後若干変動する

*弁護士研修センター運営委員会作成

6 今後の課題

(1) 出席率

過去4年間の出席率と平均出席回数は、別表のとおりである。

回を追う毎に出席率が低下する傾向となっており、出席率の維持が課題である。出席率の低下の原因としては、さまざまな理由が考えられるが、義務回数である3回以上の出席者が90%程度であるにもかかわらず、義務回数を超過した4回以上の出席者が50%～60%程度まで低下することからすると、義務回数が大きく影響していることが否めない。

また、クラスによって出席率のバラつきが大きいことから、クラスのコミュニティ構築の程度によっても影響があると考えられる。

義務回数を超えた出席を促すためには、より一層の研修の充実と良好なコミュニティ構築を促進していく必要があるであろう。

(2) 他の支援制度との連携

クラス別研修は、3つの目的について、それぞれ相応の成果を挙げていると評価できる。

もっとも、OJT機会の付与の観点からは、若手会員総合支援センターが実施するOJT相談会などとの連携が必要となる。

また、世話人とのコミュニケーションによって、個別支援を必要とする新入会員を探知することが可能になっている。個別支援を必要とする新入会員には、

世話人を通じて、チューター制度や会員サポート窓口を紹介し、適時の利用を促すことが必要となる。

会務活動への理解促進の観点からは、会務研修の円滑な実施が求められる。

(3) 世話人の人材確保

クラス別研修制度の円滑な運営は、世話人の活躍に依拠するところが多い。

副担任については、担任経験者が登録11年目を迎えて副担任候補者としてスライドして担当いただくことを想定することができるが、担任については、常に新たな人材を求めている。もっとも、クラス別研修の受講経験がある65期が登録5年目を迎えるに至っており、今後は、担任候補者として期待される。

適任の人材発掘にあたっては各会派の協力が不可欠となっている。

7 結語

本特集では、研修テキストの工夫、2015年3月に開催した意見交換会・交流会の概要を報告するとともに、世話人経験者や受講経験者の声を紹介する。

クラス別研修制度は、順調に運用されており、受講者である新入会員にも概ね好評である。今後も安定的に運用するためには、多くの新入会員による継続的な参加と世話人の献身的な活躍が不可欠であり、新入会員の雇用弁護士を中心とした会員の理解と協力をお願いしたい。

統一テキストの作成経緯

弁護士研修センター運営委員会副委員長 軽部 龍太郎 (57 期)



1 発端

クラス別研修制度の導入は、2012年度の斎藤義房東弁会長が、就任早々に打ち出した。それも、同年12月に入会する65期から始めるという。私は当時、研修担当嘱託として仕事をしていたが、話を聞いて「そりゃ無理でしょう」というのが第一感だった。

東弁の新入会員は400名近くに及ぶ。その全員をクラスに分けて研修を実施する。そのための人的・物的資源の確保は非常に困難である。しかし、「クラス別研修PT」で議論を重ねる中、20人×20クラス、全7回、弁護士会館の会議室を事前に一括予約、指導者は1クラスあたり2名の計40名、委員会と会派に推薦を依頼するという、綱渡りの制度設計で課題をクリアした。議論と並行して私が取り組むこととなったのが、教材の作成である。

2 構想

教材の必要性については、PTで強く主張した。40名もの指導者を確保するためには、指導の負担を極力減らさなければならない。中身としては、新入会員向けに架空の事例と設問からなるテキストを作り、担任及び副担任には設問の意図を記した解説も渡すものとした。これは倫理研修の「バズセッション」方式の運営に学んでいる。事例と設問があれば進行に迷うことはない。担任にとって経験が乏しい分野でも、詳しい解説があれば一定の情報提供ができる。とにかく安心して指導にあたることのできる環境を用意しなければならない。

3 執筆

「クラス別研修」を東弁よりも先に導入した単位会はあったが、統一テキスト作成の例はなかった。そのため、一から執筆することとなった。私は全7回のうち4回分を執筆し、加えて表紙のデザイン、注意書き、中身のレイアウトをちまちまと作った。執筆のコンセプトは「受任から解決までの流れを、初歩的なことを含め、体感できるようにする」というものにした。解説はできるだけ詳しく、分量を多めに書く。こうすれば、場が温まるまで担任が話のネタに困ることはない。

4 運用

毎年、担任・副担任向けの説明会を行っているが、その度に伝えていることは「解説は、設問の意図を担任・副担任に伝えるもの。また、話のネタに困ったときに使ってもらえればよいもの。担任・副担任の経験に基づく話ができるのなら、その方が出席者にとって印象深い」ということだ。本来、テキストや解説ありきの研修ではない。担任・副担任が仕事のコツと魅力を伝え、新入会員とよい交流ができることが一番である。

クラス別研修も4年目が終わる。およそ不可能だと思った制度が、1年足らずで開始にこぎつけ、その後も大きなトラブルなく続いている。熱意をもって指導にあたっていた担任・副担任の会員に深く感謝申し上げ、また、斎藤義房元会長、白井裕子元副会長、当時のPTメンバー及び東弁の担当職員に敬意を表して筆を擱くこととしたい。

制度の紹介 -3-

意見交換会・交流会の報告

弁護士研修センター運営委員会委員 寅本 章人 (65 期)



1 開催概要及び目的

2015年3月9日に、クラス別研修を受講した65期及び66期の会員を対象として、クラス別研修に関する意見交換会・交流会が開催された。

2013年1月に開始されたクラス別研修に関しては、その実施要綱において、3年でその効果及びあり方を検証することが定められていたため、3年が経過する前にその評価、改善点等を調査する必要があったことに加え、クラス別研修が終了し、新規登録会員同士の交流の機会が少なくなっている状況において、再度懇親を深めるきっかけとなると期待されたことから、研修センター運営委員会と若手会員総合支援センターの共催で開催されたものである。

2 意見交換会における議論

意見交換会は、直前に告知された企画であったこともあり、受講経験者である65期及び66期の参加者は35名、世話人経験者の参加者は10名程度にとどまったが、活発な議論が交わされた。

議論が交わされた事項は、クラス編成の方法、研修の回数、各回の研修のテーマ、方式、テキストの量及び質、時間（開始時刻及び終了時刻）、最低受講回数（義務回数）、参加率の向上方法等多岐にわたるが、クラス別研修そのものは概ね好評であり、「事務所で扱っていない種類の事件について学ぶことができた」、「同期の横の繋がりができて良かった」などの意見が上がっていた。

そして、その中で出された意見に基づき、後に、研修のテーマとして「交通事故」が採用されたほか、新規登録会員が予習をしやすいようテキストをできる限り早期に配布するなど運用面における改善にも繋がった。

3 交流会の様子

意見交換会に続いて、交流会が開催された。

交流会においては、受講経験者同士が、近況を報告して懇親を深めていたほか、開催側も、時間や議題が限られていた意見交換会では聞くことができなかった若手会員の要望等を汲み取り、今後の支援に繋げることができるよう、適宜受講経験者との交流を図っていた。

また、交流会の中では、受講経験者を対象とした景品抽選会が行われた。景品としてはペア宿泊券やディズニーペアチケットなどが用意されていたが、景品抽選会においては、クラス別研修の参加率の向上のための取り組みの一つとして、受講回数が義務回数を超えている受講経験者に対しては、超えた分多くの抽選券を配布して、より多くの景品を獲得するチャンスを与えるよう工夫されていた。

4 今後の企画

開始から3年は経過したものの、クラス別研修にはまだまだ改善点が多くあると思われるため、意見交換会・交流会は、定期的に開催されることが望ましい。

次は2017年3月29日（水）に開催されることが決定しているので、新規登録会員には、クラス別研修をしっかりと受講した上で、是非とも意見交換会・交流会に参加して欲しい。

ご案内 67期・68期合同意見交換・交流会

日時：2017年3月29日（水）18:30～21:20

場所：3階 301会議室及び5階 502会議室（仮）

※検討中のため変更の可能性あり

1年間でこんなにも頼もしくなる

会員 波戸岡 光太 (60期)



私は3年間、クラス別研修の担任を受け持った。すばらしかった。テキストはOJTさながらの実践的内容であり、他に類を見ないテキストである。授業は車座になって、担任の進行、受講生の回答、副担任のアドバイスという流れでリズムよく進んでいった。受講生は1年を通じてたくましく成長していった。私の担当クラスでは毎回懇親会が行われ、受講生が互いの思いや悩みを打ち明け、共有し、明日への英気を養っていた。今でも年に数回、同窓会と称して集まり、絆を深めている。ロースクールと研修所に続く、クラス別研修という新たなつながりは、受講生にとっても、弁護士会にとっても、大切な財産となっている。

授業は新規登録して間もなく始まるので、受講生にとっては、準備書面にハンコを押すのも、裁判所に電話するのも、依頼者の電話を受けるのも初めてだらけの時期である。第1回目の授業では、互いの挨拶も名刺交換もぎこちない。

そんな雰囲気の中、担任である私の役割は「実務へようこそ」と受講生をナビゲートする兄弁役といったところだろうか。その隣りには頼もしい先輩弁護士が副担任にいらっしゃる。「1年間よろしくね。楽しくやろう！」とクラス別研修はスタートする。

使用するテキストは本当にすばらしい。実践的で中身も充実、それでいて予習の負担感がない。一般民事を扱う事務所に所属する受講生ならば明日出合っておかしくない出来事ばかりだし、インハウスや渉外事務所の受講生にとっても、一度はふれておきたい分野である。

そういう内容なので、私が受講生をぽんぽん指名

して回答を求めると、皆さん楽しみながらも本番だったらどうしようと冷や汗かきかき回答してくださった。そのあとで、温かく受講生を見守っている副担任に、確かな経験と知見に基づいたアドバイスをしていただく。これがまた貴重な話でためになる。担任は登録10年以内の弁護士、副担任は登録11年以上の弁護士が担当する。なので話す内容と重みが比例的に違ってくる。私自身も大いに勉強となった。

こんな感じで回数を重ねてゆくと、クラスとしての一体感も目に見えて向上する。懇親会では日ごろのプレッシャーから解放されて、仕事もプライベートも分け隔てない話題で盛り上がっていた。私はそんなみんなを眺めているだけでも十分楽しい。

全7回の研修のうち後半になってくると、次第に業務が忙しくなってくるようで、やむなく欠席という受講生もちらほらでてきて少し寂しい。けれど、だからこそ、出席してくれる受講生と会えるのはとても嬉しい。遅れて来たって、その気持ちが嬉しい。

「今日の教材で出てきたことはきっと必ず役に立つからね」(担任)

「わかりました！」(受講生)

とこれまたいい絆ができたりする。

こんな感じで1年間の研修が終わるころ、別人のように頼もしくなった受講生が、車座になって最終授業を受けている。こうして成長した受講生は、必ずや依頼者に成果をもたらすに違いない。

ちなみに今でも毎月1回、有志卒業生たちと判例勉強の朝活を行っている。意欲的なメンバーの伸びしろは無限大である。

世話人・副担任から

かけがえのない学びと交流の場

会員 堂野 達之 (52 期)



1 はじめに

「自分が新入会員のときに、こういう制度があればよかった！」

これまで4期にわたり副担任を務めさせていただいた私の一番の感想である。新入会員にとっては言うに及ばず、担任・副担任にとっても、とても魅力的な場であることを紹介したい。

2 新入会員にとっての魅力

まず、知識の「欠損」を埋められることが重要である。弁護士はどうしても扱う分野が偏りがちになるが、クラス別研修は全7回で多岐のテーマに亘り基礎的かつ実践的な作法や知識などを網羅しているのが優れものである。担任・副担任の講義はもちろん、資料も実務の経験や知恵などが豊富に盛り込まれていて練られている。受講義務の回数が3回のため、7回全て受講する新入会員は決して多数ではないが、実に勿体ないと思う。

次に、新入会員が実務に直面して悩んだり疑問に思ったことを率直にぶつけられる場であることも大きい。私の担当したクラスでは、正規のカリキュラムが終わった後も、受講生から自分が担当している案件などについて自由に質疑応答や意見交換をするフリーディスカッションの場を設けたが、色々な質問、意見、経験談が飛び交って、私も大いに勉強になった。

そして、同じ登録期同士の交流の場となることも大きい。ロースクールや司法修習のつながり以外で多くの同期と知り合える機会となっている。クラス外でも、プロ野球観戦やバーベキューなどの企画をして親交を深めることもあった。

一クラスは20名もいるので、多様なバックグラウンドやキャリアをもった受講生が集まることも刺激的である。あるクラスでは、この業界なら誰でも知っている民法の著名な大学教授だった方や、環境庁や警視庁

などの官公庁で長年のキャリアを積んだ方が受講しておられ、ご自身の豊富な経験などやそれに基づく鋭い知見を述べておられた。賃貸借契約の裁判上の和解条項には信頼関係破壊法理が適用されるかが問題になったときも、理論的にはどのように考えられるかを元大学教授の新入会員から意見をお聞きして、なるほどと感銘を受けたこともあった。

そして、クラス別研修の隠れた魅力は、研修後の「懇親会」(つまり飲み会)である。同期同士や、経験のある担任・副担任を交えて、率直かつ気軽に話ができる場というのは大変貴重である。私も、就職活動などの様々な新入会員の悩みを聞いたことがある。新入会員の皆様には、多忙でもあるだろうし全てとは言わなくても、可能であれば積極的に懇親会に参加されることを強くお勧めしたい。

3 副担任(担任)にとっての魅力

司法試験の勉強に励んでこられた皆様にはお分かりいただけたと思うが、学ぶことの最大の効果的な方法は「人に教える」ことである。新入会員に自分の経験に基づいて適切に分かりやすく教えるにはどうするか、と頭を巡らせることで頭の中が整理されて、理解が深まり新しい発見が出てくる。

何より、新入会員の率直な疑問に答えたり、懇親会や親睦企画で交流することは、刺激的でリフレッシュされる。

4 最後に～新入会員のボス弁の皆様へ

以上のとおり、クラス別研修は新入会員にとって貴重な学びの場です。新入会員を勤務弁護士として迎え入れる経営弁護士の皆様、特別な事情がない限り、研修の全ての回について懇親会も含めて出席していただきたいと思います！

クラス別研修を受講して

会員 遠藤 温子 (65期)



皆さんは、もう一度修習時代に戻りたい、または受験生時代に帰って法律の問題に取り組んでみたい！と思う瞬間が弁護士になってから何回かなかっただろうか。いや、責任ある仕事に取り組み、自活できる生活を味わってしまった今、実際にあの頃に戻れと言われたら、絶対に戻りたくないのだけれど、それでもふとした瞬間に思うことがある。実務を知った今だからこそ、法律の勉強をしておきたい、と。

それほど、実際の生の事案にふれながら学ぶ法律と、机の上で本を読みながら学ぶ法律は考えるべきことや一回の勉強で身につくことの質が異なる（どちらかといえば堕情な受験生だった私と異なり、きちんと勉強されてた方々はもしかしたらそういうこともバッチリ学んでいたのかも知れないけれど）。

クラス別研修は、最近はOJTの機会が少ない新人が増えていると言われる中で、実務にふれながらの勉強と机上の勉強との隙間を埋める機能を有しており、月に一回のクラスは、実務に戸惑う新人弁護士にとって実務の事前準備のような役割を果たしていた。

とくに、毎回授業の最後で具体的な事案についてクラス内で相談する時間があり、その内容は、回を重ね受講者達が経験を積み重ねるにつれてどんどんと具体的かつ濃厚で興味深いものとなっていく。

もちろん、授業そのままのシチュエーションが実際にあった、というようなことはない。ただ、クラス別研修のロールプレイ形式の授業は実際の事件の予行練習のような効果があったので法律相談をする際の緊張をほぐしてくれたりした。

また、クラス別研修は、同期の弁護士だけでなく上の期の弁護士と知り合う良い機会でもあったと聞く。弁護士になってから弁護士と知り合う機会が多いとはいえ、知り合ったからといって何かを相談できる関係にまでなるには相当な時間がかかるものである。しかし、クラス別研修の講師であれば相談しやすいという新人も多かったと推察する。ある弁護士は、当時事務所にいた新人弁護士がわからないことがあるたびに、同期の友達に電話で聞いていたので（当時は今ほどメールが普及していなかった）、同期の同じくらいの経験しかない人間に疑問点を聞いても仕方がないからやめなさいと諭したことがあると話してくださって、同じようなことをしていた私も反省ひとしきりだった。それでも、同じ事務所の弁護士には相談しにくいこともあるだろう。また、幸いにして私は、そのような経験はないのだが、とすれば、事務所内の狭い人間関係に悩み、誰にも相談できない新人も多いと聞く。そういう弁護士であってもクラス別研修に出れば他の弁護士と話したりすることで自分の状況を客観視できるようになり、事務所を変えるなどの次の行動に出やすくなるのではないかな。

だから、新人弁護士にはとりあえずクラス別研修に積極的に参加することをお勧めしたい。

受講者・66 期から

クラス別研修について

会員 小寺 悠介 (66 期)



1 クラス別研修とは

クラス別研修とは、基礎的な実務スキルとマインド（弁護士の使命）の涵養、新規登録弁護士会員同士が知り合う機会を確保し業務の情報交換や、弁護士会の活動・制度に関する理解・関心を高めるために行われるものである。定められたカリキュラムを20名前後にクラス分けされたクラスごとにゼミ形式で実施し、各クラスには、5年から10年の弁護士経験年数を有する当会の会員がクラス担任として、また11年以上の弁護士経験を有する会員が副担任（相談役）として配置されゼミ運営を援助する形式となっている。回数は全7回あり、3回以上の出席が研修修了要件となっている。

2 クラス別研修の内容

振り分けがされたクラスごとにメーリングリストが開設され、受講前に担任から課題（問題文と設問）が送られてくるので、クラス別研修前に自分なりに回答を考えてくることになる。

クラス別研修の際には担任から質問がされ、それに回答し、その回答を受けて担任が説明したり、他の同期と議論をしたりすることになる。副担任は必要があるときは適宜コメントをすることがある。

各回のテーマは離婚や相続、労働事件等弁護士として扱うことが多いであろう分野であり、基本的なことを学べるのは非常に良いことである。単に本を読むだけでなく、双方向のゼミ形式で発言することにより、能動的に考えることができ、実践に役立つものになる。

3 クラス別研修の効果

クラス別研修の効果として、もちろん基礎的な実務スキルの獲得はあるが、それに加えて、同期や担任、副担任等の会員と知り合う機会も重要である。クラス別研修のように定期的に集まる機会があると、互いにどのような人物であるかやどのような事務所にいるか等がわかり、より深い関係性を構築することができる。私自身も、事件処理に悩んだ場合には時としてクラス別研修の同期や担任、副担任に質問することがある。このように縦と横のつながりを作るという意味でもクラス別研修の役割は大きいといえる。

4 クラス別研修終了後

クラス別研修が終了してからも、最初に開設したメーリングリストはそのまま使用することができる。そのため、何か質問があったりするときは担任、副担任、同期にメールを流すことができ、重宝している。

私のクラスでは、終了した次の年は大体2か月か3か月に一度のペースで集まって勉強会を行っていた。夏にはビアガーデンで暑気払いを行ったりするなど、クラス別研修があったときと変わらない雰囲気を続けることができている。そのような関係性が継続できているためか、事務所の移籍等いろんな相談もできているようである。

ノウハウの泉—クラス別研修—

会員 内野 寛信 (67期)



はじめまして、私は都内の法律事務所に勤務させて頂いており、今年で3年目となる67期の弁護士である。この場を借りて、東弁のクラス別研修制度の魅力をお伝えしたいと思う。

東弁のクラス別研修制度では、新人弁護士が10～15名程度集まり、担任・副担任の下（私のクラスの副担任は慶應ロースクール時代からご指導頂いている会員であった）、ディスカッション形式で弁護士の実務について学ぶ貴重な機会を提供して頂ける。

取り扱う問題は、例えば、「民事事件の相談から解決まで」、「離婚事件」、「労働事件」及び「執行・保全」等、弁護士の実務の世界では頻繁に出くわすトピックばかりである。

私は、クラス別研修制度について、業務との関係でやむを得ず欠席しなくてはならない日以外は極力出席することを心掛けていた。むしろ、普段、いわゆる「企業法務」を扱っているとされ、特に大手法律事務所勤務の新人弁護士の会員ほど、クラス別研修に是非参加すべきであると感じた。その理由は以下のとおりである。

1 実務においては ノウハウこそが命であること

弁護士の実務の世界に出てもう3年目の年に突入したが、実際に本で勉強した知識よりも遥かに実際の案件での経験や、経験した弁護士からのノウハウの方が使える強力な武器となることが分かった。クラス別研修では同期の弁護士の会員はもちろん、経験豊富な担任・副担任からの豊富なノウハウを伺うことができる大変貴重な機会となるからである。

2 普段やらない分野であるからこそ 学ぶ機会を得る必要があること

司法研修所での刑事科目に対する気持ちと類似しているところがあるが、普段扱わない分野に対する、消極姿勢は悪い傾向だと思う。普段、触れなさそうな分野だからこそ、勉強してみる価値はあると思うし、何かの機会に予想していなかった分野の仕事の相談が来るかもしれない。そういった時のためにも、普段やらなさそうな分野であるからこそ、是非とも受講すべきだと思う。

3 色々な弁護士に出会えること

いわゆる大手法律事務所にいると、所内の弁護士の人数が多いことから、色々な弁護士の方と会う機会があると錯覚してしまうが、むしろ大手事務所の仕事の進め方やスタイルは特殊な要素を含んでいると思う。したがって、自分の事務所以外の会員の方とお話できる機会があるだけでも大変貴重だと思う。

以上のとおり、このクラス別研修で得られるものは大変多く、是非とも新人の弁護士の会員の方には参加して頂きたいと思う。特に、大手事務所に勤務する会員こそ「自分は大手事務所だから関係ない」と思わず、積極的に参加して欲しい。

以上が、私がクラス別研修に参加して良かったこと及び後進に積極的な参加を求めたい理由である。

最後に、担任・副担任だった会員には、平素の業務で大変お忙しいところ、多くの時間を割いて新人研修の準備をして頂き、大変分かりやすく実り多い研修をして頂いたこと、そして、研修期間を終えた今でも、メーリングリスト等を通じて、クラスに所属していた（元新人）弁護士に業務を始め、イベントのお誘いなどを頂き、大変感謝している。

受講者・68 期から

企業内弁護士としてのクラス別研修制度の意義

会員 原田 雅史 (68 期)



1 クラス別研修に参加するにあたって

私は、輸送用機器メーカーに勤務し、契約書レビュー等の予防法務を中心とした業務を行っている。個人事件は受任できないため、クラス別研修で取り扱われる離婚、相続、交通事故等の案件に触れる機会はない。私は、勤務当初、一般民事や刑事事件を扱わず法廷に立つ機会がないこと、社内に他の弁護士がいないという状況に不安がないわけではなかった。

そんな私は、クラス別研修を、同期が日々行っている業務内容を知り、弁護士一年目の経験を追体験し、擬似的に企業内弁護士以外の経験を積むことで安心感を得る場所にしたいと考えていた。

2 実際に参加した感想

クラスで取り扱った事例の多くは一般民事や家事事件であり、私の普段の業務とは一見かけ離れていた。しかし、相談を受け、見通しを考え、問題の処理にあたることは、企業内弁護士でも同じであり非常に有益であった。

クラスの雰囲気は、開講当初こそ淡々としていたが、数カ月もすると各会員が様々な経験を重ねたことで、自分の経験を語れるようになり、臨場感溢れるものになっていった。特定分野の専門性を高めた会員の指摘は大変勉強になった。1年前は、研修所で同じ問題を解いていた会員が、それぞれが異なる方向性に進んでいくのがみてとれて、非常に興味深く、よい刺激となった。

3 クラス別研修で得られたもの

クラス別研修で最も意義があったことは、同期との強いつながりを築けたことである。担任・副担任は、弁護士としてのスキルを身につけるための密度の濃い授業を提供するだけでなく、同期のつながりを重要視して、クラス別研修後は毎回、懇親会を開催して下さった。担任・副担任は、懇親会からの参加も歓迎とし、クラス別研修は単なる知識提供の場以上のものとなった。

懇親会は毎回10名程度、多いときは15名程の会員が参加した。研修とは雰囲気が異なり、ざっくばらんな話ができ、会員同士すぐに打ち解けることができた。各々にどんな案件を扱ったか、どんな悩みを抱えているかを語り合った。私としては、法律事務所勤務の弁護士の現状を知ることができる良い機会となった。逆に企業内弁護士の業務や悩みも興味深く聞いてもらえた。もちろんプライベートの話も多く語り合った。気付けば研修がなくとも会うほどの仲になり、個人的な飲みや野球観戦にも行った。クラス全体としては、スイーツが趣味のメンバーによるスイーツ企画や、在日コリアンのメンバーによる韓国映画・韓国料理企画が行われた(担任・副担任も参加した)。

「チーム10(テン)」と担任に名づけられた我々のクラスは、強い絆がある。これは、会員同士が交流できるような環境を作ってくださった担任・副担任のご配慮に他ならない。この場を借りて感謝を申し上げさせていただきたい。副担任から「研修が終わったこれからが本当のはじまり」という言葉をいただき、弁護士として成功するには個人の能力も大事だが、何よりも人のつながりが大事だということを教えていただいた。クラス別研修を通じて築いたつながりを今後も大事にしていきたい。